

ご協力をお願い
します！

女性と少女が安心して生きられるように

DV被害にあった女性や少女を支援する人たちが、
より良い支援をより多く提供するには、サポートが必要です

その背景は…

3人に1人の女性がDVの被害に合っているという現状において、支援を担える人材、研修、資金のどれも不足しています。これは、支援者の努力の一方で、サバイバー*への継続的で質の高い支援を妨げています。サバイバーがより良い支援を受けられるようになるには、支援者自身や相談機関が十分なサポートを受けられ、実践的なトレーニングが社会的に行われることが重要です。

*サバイバーとは、DVという過酷な状況を「生き抜いてきた人」という意味と敬意を込めて「DVサバイバー」という言葉を使います

なぜ支援者への支援が必要？

DVを取り巻く悲観的な環境や無力感に加え、人材・力量の不足により一人の支援者が抱える以上の業務量をこなさねばならない状況は、支援者のバーンアウトを引き起こす要因となっています。課題が多く困難の中で、有効かつ持続可能な支援環境を構築することは、もはや支援者自らの手ですべてを行う限界まできています。他機関や社会全体で支援者／団体をサポートし、より良い支援がサバイバーに届くようにする必要があります。

ご寄付をいただくと、私たちはこんなことができます

東京YWCA「DV被害者への支援者に対する支援プロジェクト」では、支援者がより質の高い支援を提供できるための支援システム強化を視野に入れ、**3つ重要な対策**に力を入れることができるようになります。

1. 支援者の「本当のニーズ」を探る調査をベースに、**有効な研修を開発し提供すること**
2. **資源を有効活用し、支援者のバーンアウト防止と人材養成に役立つ、包括的な支援システムを強化すること**
3. **持続可能な研修実施のための、トレーナーを養成すること**

みなさまのご支援をよろしくお願いいたします。

お問い合わせは:

公益財団法人東京YWCA 平和と人権事業部
女性と少女の人権課
「DV被害者への支援者に対する支援」プロジェクト
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11
Tel: 03-3293-5434 Fax: 03-3293-5570
Email: josei@tokyo.ywca.or.jp

東京YWCAとは:

YWCA (ワイ・ダブリュー・シー・エー/Young Women's Christian Association) は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。1855年英国で始まり、今では日本を含む125あまりの国と地域で、約2,500万人の女性たちが活動しています。

女性と少女の人権課では、女性と少女のエンパワメント促進を目的に、女性への暴力防止への取り組み、すべての人が暴力や差別を経験することなく生きられる社会づくりをめざしています。